## 主要な政策に係る評価書(令和3年度実施政策)

(総務省R4一⑩)

政策 <sup>(※1)</sup> 名	政策10:情報通信技術高度利活用の推進				分野情報通	信(ICT政策)	
政策の概要	ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会システムの構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。						
基本目標【達成すべき目標】	[最終アウトカム]:全ての国民一人ひとりが「真の豊かさ」を実感できる世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現すること。 [中間アウトカム]:我が国の経済再生や様々な社会課題(超高齢社会、地域経済の活性化、社会保障費の増大、大規模災害対策等)を解決するためには、あらゆる領域に活用される万能ツールであるICTの高度利活用の推進が不可欠 である。このような現状を踏まえ、これまで整備してきたICT利活用のための基盤も活用しながら、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための環境整備を実施する。						
	区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	予算の状況 (注)	当初予算(a)	5,490	4,662	4,989	9 4,218	
政策の予算額・ 執行額等 (百万円)		   予算の状況	補正予算(b)	3,611	10,064	5,132	0
		繰越し等(c)	416	△ 6,567	720		
		合計(a+b+c)	9,518	8,158	10,84		
	執行額		8,702	7,135	9,64	7	

(注)計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
政策に関係する内 閣の重要政策(施政	成長戦略	(令和2年7月17日改訂)	成長戦略実行計画 成長戦略フォローアップ (別添)成長戦略フォローアップ 工程表
方針演説等のうち主なもの)	デジタル社会の実現に向けた重点計画	(30年6月15日改訂)	第1部 我が国が目指すデジタル社会と推進体制 第2部 デジタル社会の形成に向けた基本的な施策 第3部 施策集 参考資料 別表

施策目標	測定指標	基準(値) 【年度】			<b>達成</b> (※3)		
	(数字に〇を付した測定指標は、主 ・要な測定指標)		年度ご	目標(値) 【年度】			
施策手段	安仏側化相保)		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
ICTによる 生・ 生・ 競争力、 ICT 競化よる による による が も、 はない、 はない。 はない。	国内生産類によめるICT産業	人立状去目上扫描	全産業中最大規模を維持	全産業中最大規模を維持	全産業中最大規模を維持		
か安心し てICTを 利用でき る環境の	が安心し 1 の割合 てICTを	全産業中最大規模 (平成27年版情報通信白書) 【令和元年度】	全産業中最大規模 97.5兆円/1,003.7兆円 9.7% (令和元年版情報通信白書)	全産業中最大規模 99.1兆円/1,013.5兆円 9.8% (令和2年版情報通信白書)	全産業中最大規模 108.4兆円/1,041.2兆円 10.4% (令和3年版情報通信白書)	全産業中最大規模を維持 【令和3年度】	1

ICTによる 新たな産 業・市場 を創出と ること		放送コンテンツの海外販売作 2 品数 <アウトカム指標>	3,703本 【巫成20年度】	外販売作品数を5,000本に増加させる」との目標の達成に向け、海外の効果的なメディア等において、日本の魅力を発信する事業を実施し、放送コンテンツ海外販売作品数の増加に寄与	「2025年度までに放送コンテンツの海外販売作品数を5,000本に増加させる」との目標の達成に向け、海外の効果的なメディア等において、日本の魅力を発信する事業を実施し、放送コンテンツ海外販売作品数の増加に寄与する。	外販売作品数を5,000本に増加させる」との目標の達成に向け、海外の効果的なメディア等において、日本の魅力を発信する事業を実施し、放送コン	5,000本 【令和7年度】	_
	テク等り創きをた知等りが上地や改現、広実の進よ方働革の周報施	(1)テレワーク導入企業の割合 (常用雇用者100人以上の企業) 3 (2)テレワーク制度等に基づく 雇用型テレワーカーの割合 <アウトカム指標>	(1)11.5% 【平成24年度】 (2)7.7% 【平成28年度】 ※指標に該当するテレワーカーの割 合は、平成28年度より取得を開始	(1)テレワーク導入企業の割合:平成 30年度の値以上 (2)テレワーク制度等に基づく雇用型 テレワーカーの割合:平成30年度の 値以上 (1)テレワーク導入企業の割合 20.2% (2)テレワーク制度等に基づく雇用型 テレワーカーの割合 9.8%	(1)テレワーク導入企業の割合:34.5 (%) (2)テレワーク制度等に基づく雇用型 テレワーカーの割合:15.4(%) (1)テレワーク導入企業の割合 47.5% (2)テレワーク制度等に基づく雇用型 テレワーカーの割合 19.7%		(1)平成24年度比で3倍 (2)平成28年度比で倍増 【令和2年度】	1
	障齢デデをる情ア環害にタバ消めバリを 毎るいドす、リー整	「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発支援」事 業で3年以上前に終了した案件の事業化率 〈アウトカム指標〉	平成26年度までの案件の事業化率: 33.3% (対象助成件数6件) 【平成30年度】	平成27年度までの案件の事業化率: 25% 55.5% (対象助成件数9件)	平成28年度までの案件の事業化率: 25% 58.3% (対象助成件数12件)	平成29年度までの案件の事業化率: 25% 58.3% (対象助成件数12件)	平成29年度までの案件の事業化率: 25% 【令和3年度】	1
ICTによる 社会課題	一の世帯がい。	Lアラート高度化システムを整 5 備している都道府県の数 <アウトカム目標>	リテルス 収送 広目の 粉	令和2年度までに15都道府県		15都道府県		1
実に届く	住民に迅速かつ確実に届く環境を整備		【平成30年度】	O都道府県	21都道府県		【令和2年度】	

		T					
目標達成度合	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり					
いの測定結果 (※4)	(判断根拠)	測定指標の1、3、4及び5については目標を達成したこと、測定指標2については「政策の分析(達成・未達成に関する要因分析)」に記載のとおり目標年度までの目標達成が可能であると考えられることから、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。					
	<施策目標>ICTによる新	たな産業・市場を創出すること					
	- ・測定指標1については、2	2019年の情報通信業の名目国内生産額は108.4兆円 (全産業に占める割合は10.4%)で、引き続き、我が国産業中で最大となっている。					
		自然、文化、農産品・地場産品等の日本の魅力を伝える放送コンテンツを制作・海外発信等する取組を支援し、その海外販売作品数の増加を図ることにより、我が国の放送コンテンツ産業の新たな市場の獲得や、日本 輸出拡大等、地域における新たな産業・市場の創出に寄与していると考えられる。目標年度が令和7年度であるため、現時点で達成・未達成の評価を行っていないが、以下の理由から目標達成は可能であると分析して					
	- 放送コンテンツの海外 - このうち本施策の測定 況になっており、本指標 - 一方、もう一つの指標 いや日本のコンテンツの	・展開を測る指標としては、主に海外販売作品本数と海外輸出額の二つがある。 E指標である「海外販売作品本数」については、近年の動画配信サービス市場の伸張等に伴い、多数の過去作品を一括で契約する等、新たな取引形態が拡大していることから、年度によって大きな増減が発生する状態をもって施策の進展を適正に判断するためには、前年度との単純な比較ではなく、長期のスパンで観測してトレンドを評価する必要が出てきている。 である「海外輸出額」は、日本の放送コンテンツの海外における市場価値を端的に示す指標であり、また、上述の新たな取引形態の拡大による数値の増減も少ないと考えられるため、測定時点での施策の進展の度合の実力を明瞭に確認することができるものとなっている。 軍度から大きく伸びており(前年度比約9%増)、日本の魅力を紹介する放送コンテンツの制作や発信等は着実に進んでいることから、2025年度までに目標を達成できると考えられる。					
政策の分析 (達成・未達成 に関する要因 分析)	てテレワークへの注目が第	テレワークマネージャー相談事業やテレワーク・サポートネットワークによるテレワーク導入支援やテレワーク先駆者百選やテレワーク・デイズなどの普及啓発事業を実施したこと、新型コロナウイルス感染防止対策とし 集まったこともあり、2020年度のテレワーク導入企業の割合が47.5%、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合が19.7%と伸長し、目標を達成している。こうしたテレワークの推進によりテレワーク実施企業 D業務を円滑に行えるためのweb会議システム等やDXの推進に寄与し、テレワーク関連業務アプリケーション市場が増加した。また、テレワークが進むことで、結婚による転居や出産を契機とした離職の防止等にも寄与					
		平成29年度までの助成件数12件中、7件が事業化に至っており、目標を達成している。事業化した事例として、駅構内に設置したQRコードからの情報とメガネ型ウェアラブルデバイスから得た情報をスマートフォンで統 利用しながら、道案内、駅構内情報、危険回避、さらには広告の提示などを実現するシステムがある。本システムを始めとして、「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発支援」事業によって、情報バリアフリー に寄与したと考えられる。					
	<施策目標>ICTによる社	比会課題の解決					
評 価 結 果	じ、普及啓発を図ってきた	プラートは平成31年4月に全都道府県で運用を開始しており、更なる活用推進に向け、Lアラートの高度化のためLアラート地図化の標準仕様等を策定、地方公共団体職員等の利用者を対象とした研修やセミナーを通 。こうした取組等を進めた結果、令和2年度時点でLアラート高度化システムを整備している都道府県の数は目標値(15都道府県)を上回る21都道府県となった。なお、令和3年度には同都道府県の数は44都道府県と る情報伝達の緊急性が高い地域を中心として、おおよその整備が完了している。これにより、災害時におけるより迅速かつ効率的な情報伝達が可能となり、地域防災等のICTによる社会課題の解決に寄与、目標を達					
	<ul><li>測定指標1については、</li></ul>	引き続き同指標を設定し、効率的・効果的な業務運営を行うこととする。					
		サービスの伸長等によりコンテンツを取り巻く環境が大きく変化していることから、情報通信審議会の答申(令和4年6月)を踏まえ、コンテンツを通じた他の産業・サービス分野への文化的影響力や経済的波及効果を含 規模の拡大、地域産品・サービスの輸出拡大等への寄与を総合的に評価する指標として、コンテンツの影響力や発信力を表す市場での取引価格が反映される「海外売上高」を次期目標として設定する。					
	ワーク制度等に基づく雇用 市場創出を紐付く施策目標	目標は達成したものの一過性のものとならないために引き続き計測が必要と思われるため、令和3年時点調査の通信利用動向調査(令和4年5月)の結果を踏まえて必要な見直しを行い、導入企業の割合及びテレ 目型テレワーカーの割合を指標として設定する。また、テレワークを推進するためには基盤となる関連サービスの普及及び市場の形成が必要で、相当の関連性があったため、令和3年度まではこれらの関連サービスの票としてきたが、令和4年度の事前分析表からは、女性や介護者等の多様な個々人が、それぞれの事情に応じて柔軟な働き方を選択できる社会を実現するという社会課題の解決手段として位置付けることとし、これによる社会課題の解決を推進すること」に変更する。					
	  ・測定指標4については、 <sup>3</sup>	引き続き同指標を設定し、情報バリアフリー環境を整備に向けて、「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発支援」を実施していく必要がある。					
	┃  ・測定指標5については、政府目標達成によりLアラート高度化システム整備の推進に係る役割を終えたため、指標から削除する。						
次期目標等への反映の方向	(令和5年度予算概算要求に向けた考え方)						
性	│ │   Ⅰ   予算の拡大•拡	充					
		放送コンテンツの海外展開及びそれを通じた情報発信の強化により海外の需要を積極的に取り込み、新たな市場の獲得や地域における新たな産業・市場の創出を促進するため、我が国の放送コンテンツがグローバルに通用するものとなるよう、動画配信サービスの伸長等の環境の変化を踏まえ、情報発信基盤の整備、人材育成等を推進する。					
	令和5年度予算概算要求 への主な反映内容	テレワーク導入率の維持向上に向け、既存の支援事業や周知啓発を継続していくほか、新技術を活用したコミュニケーション課題解決による導入済企業の定着、テレワークによる地方課題の解決モデル創出による、 地方部におけるテレワークの更なる普及を目指す。					
		デジタル活用支援推進事業については、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、全国の携帯ショップ等で、オンラインによる行政手続等のスマートフォンの利用方法などデジタル活用に関する助言・相 談等の対応支援を行う「講習会」を実施することに加えて、携帯ショップがない市町村を念頭に、講師派遣の実施を拡充するため、予算の増額要求を行う。					
	税制、法令、組織、定員 等への主な反映内容	_					

	令和4年4月から7月にかけて、「総務省の政策評価に関する有識者会議」と「総務省行政事業レビュー外部有識者会合」の合同会合等において、測定指標の次期目標等への反映の方向性欄や政策分析欄の記載内容などについて、有識者よ り御意見をいただき、当該意見を踏まえた評価書への反映と次期目標等の設定を行った。
政策評価を行う過程 において使用した資 料、データその他の 情報	*

担当部局課室名	情報流通行政局 情報通信政策課等	作成責任者名	情報流通行政局 情報通信政策課 課長 山路 栄作	政策評価実施時期	令和4年8月	
---------	------------------	--------	--------------------------------	----------	--------	--

- ※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。
- ※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄の括弧書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。
- ※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「-」:目標期間が終了していない。
- ※4 測定指標における目標の達成状況を示している。